

栗山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年（2021年）3月〔改訂〕

栗山町

目 次

I 基本的な考え方

1. 総合戦略の策定趣旨	1
2. まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立	2
3. 総合戦略と第6次総合計画の関連性	2
(1) 総合戦略の位置付け	2
(2) 第6次総合計画における重点プロジェクトの概要	4
4. 総合戦略の推進期間	5

II 施策展開に関する基本方針

1. 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性	6
2. 将来展望を踏まえた4つの基本目標	7
3. 総合戦略の効果的な推進に向けて	8
(1) 効果検証	8
(2) 政策5原則による施策の展開	8
(3) 官民協働と連携強化	8
(4) 広域連携の推進	8
(5) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進	8
4. 総合戦略の体系と国の総合戦略及び第6次総合計画との関連	12

III 具体的な施策の内容

基本目標1 栗山の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる	13
施策(1) 農業の担い手確保・育成	13
(2) 農業の成長産業化	14
(3) 地域産業の競争力強化	14
(4) 栗山の強みを活かした企業誘致推進	16
(5) 多様な人材の活躍推進	16
基本目標2 栗山の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す	18
施策(1) 観光・交流産業の活性化	18
(2) 若者世代などの移住・定住促進	20
(3) 栗山の強みを活かした企業誘致推進	21
基本目標3 安心して子育てができる環境をつくる	23
施策(1) 子ども・子育て支援の充実	23
(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	24
(3) 子育てしやすい地域環境づくり	24
(4) 特色ある豊かな教育環境づくり	25

基本目標 4	住み続けたいと思える生活環境を整える	27
施策（１）	暮らしやすいまちづくりの推進	27
（２）	安心して暮らせる地域づくりの推進	28
（３）	既存ストックのマネジメント強化	29
（４）	ふるさとづくりの推進	30
（５）	地域連携の推進	30

I 基本的な考え方

1. 総合戦略の策定趣旨

国は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保するなど、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定するとともに、平成 26 年（2014 年）12 月、人口の将来展望に関する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後 5 カ年の施策である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

本町においても、産業構造の変化等による若年層の都市圏への流出、少子高齢化による核家族化の進行、経済不況による景気低迷の影響など、人口減少と地域経済の衰退に歯止めがかかっておらず、今後もこのような状態が続けば、地域社会の存亡に関わる深刻な事態になることが懸念されています。

このため、本町は、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国及び北海道の取組方針を勘案しつつ、町の実情に沿った「栗山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を平成 27 年（2015 年）10 月に策定したところです。

こうした中、国は、令和元年度（2019 年度）末でこの取組期間が終了することから、今後も継続した取組を推進するため、令和元年（2019 年）12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 2 年（2020 年）12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」を閣議決定するとともに、地方自治体に対しても、切れ目のない地方創生の取組を求めています。

本町の総合戦略に関しては、これまでと同様、国や北海道の取組方針を勘案し策定する必要があり、また、これら策定作業や地方創生のさらなる進化に向けた取組を検討するに当たっては、一定程度の期間が必要となることから、昨年度、現行の総合戦略を 1 年間延長するとともに、期間延長に伴う必要な改訂を行ったところです。

現行の総合戦略は、町が定める計画の最上位に位置する「栗山町第 6 次総合計画」をベースに、その基本計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関する施策を主な取組として位置づけたものですが、一方で、第 6 次総合計画は、令和 4 年度（2022 年度）までの計画となっています。

このため、次期総合戦略については、令和 5 年度（2023 年度）を始期とする「栗山町第 7 次総合計画」との整合性を図る必要もあることから、現行の総合戦略を更に 2 年間延長し、令和 4 年度（2022 年度）までとした上で、第 7 次総合計画の策定と併せて検討を行い、本町を取り巻く社会構造の変化等を的確に捉えた第 2 期総合戦略を改めて策定することとします。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本町をはじめ、地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥るリスクが高く、こういった構造的な問題を解決するためには、この悪循環に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくことが重要です。

また、好循環の確立による新たな人の流れは、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことになります。

このため、本町の安定した雇用の創出、地方移住や就労の推進、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、時代に合った地域づくり、安全な暮らしの確保など、これらの取組を一体的に推進し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すものです。

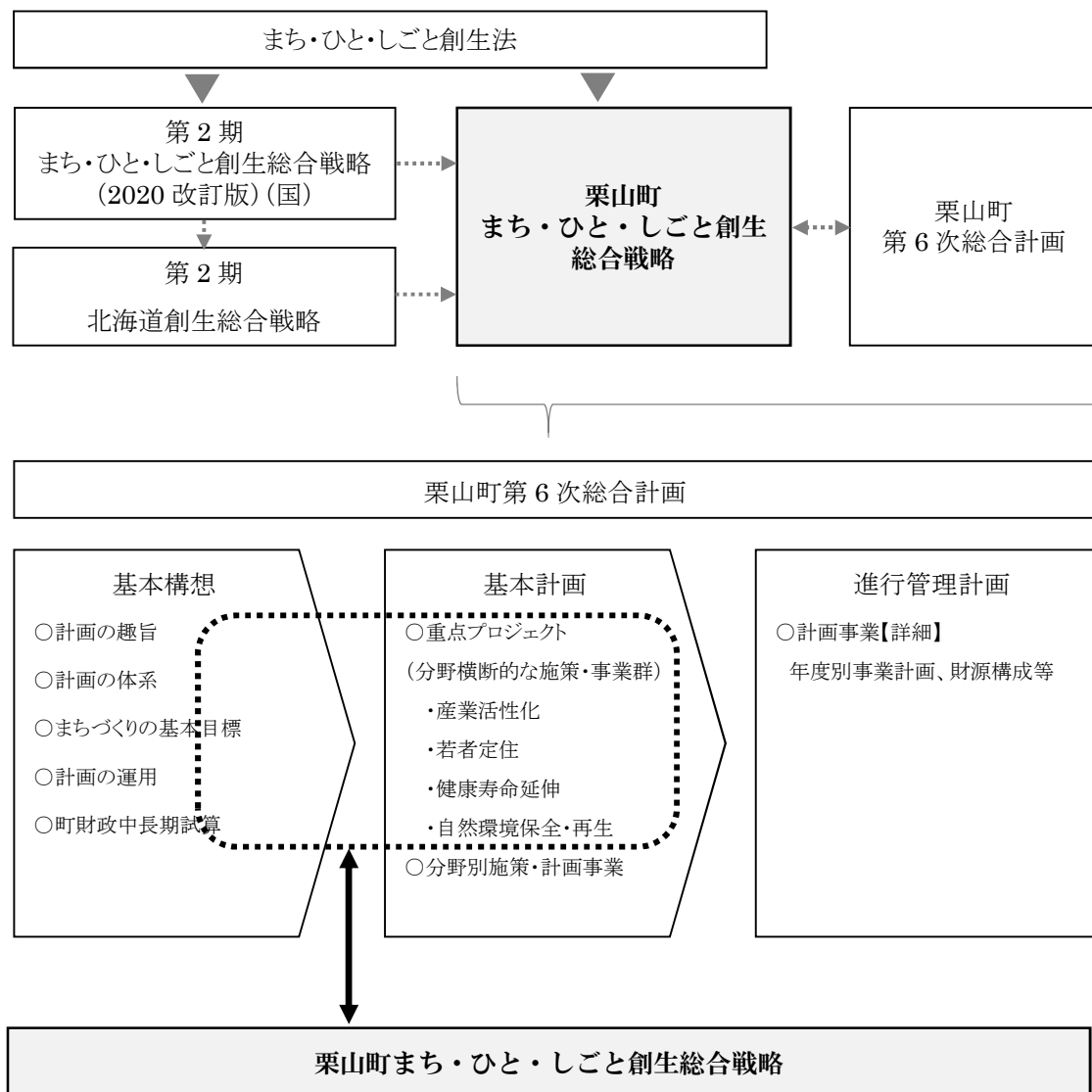
3. 総合戦略と第6次総合計画の関連性

(1) 総合戦略の位置付け

本町は平成27年度（2015年度）から、「栗山町第6次総合計画（平成27年度（2015年度）～令和4年度（2022年度））」に基づくまちづくりがスタートしましたが、この計画は、平成25年度（2013年度）から2ヵ年の策定過程において、行政内部はもとより、地域・分野別懇談会、グループインタビュー、町民アンケート、総合計画審議会、議会一般会議など、また、平成29年度（2017年度）から2ヵ年の後期実施計画策定経過においても、地域別懇談会や総合計画審議会、議会一般会議など、多くの町民参加によって作り上げられた町の最上位計画です。

また、本格的な人口減少・少子高齢化社会に対応するため、地域の潜在力を活かした「産業活性化」、「若者定住」、「健康寿命延伸」、「自然環境保全・再生」の4つの重点プロジェクトを掲げ、これらの推進によって8年後のまちの将来像である「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現を目指すなど、まさに「くりやま創生」を推進する計画でもあります。

このため、総合戦略は栗山町第6次総合計画をベースに整合性を図りながら、本町における、まち・ひと・しごと創生の指針として取組を推進していきます。



(2) 第6次総合計画における重点プロジェクトの概要

【産業活性化プロジェクト】…地域の潜在力を活かすまち

基幹産業である農業の基盤を活かし、商工業と連携した6次産業化の推進や、観光・交流産業の活性化を図ることで、雇用の場の創出や、交流人口拡大、多面的な経済効果の創出など、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

- ◆重点施策① 農業基盤を活かした6次産業化を推進します。
- ◆重点施策② 地域資源を活かした観光・交流産業づくりを推進します。
- ◆重点施策③ 各産業の担い手育成を推進します。

【若者定住プロジェクト】…子どもたちの笑顔が輝くまち

若者世代の生活満足度を高める、子育て・教育環境のさらなる充実を図るとともに、移住・定住促進に向けた取組を進め、「子育てするなら栗山で」と町内外に認知される、生活ブランド力を高めるまちづくりを推進します。

- ◆重点施策① 若者世代が移住・定住しやすい環境づくりを推進します。
- ◆重点施策② 安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ◆重点施策③ 特色ある豊かな教育環境づくりを推進します。

【健康寿命延伸プロジェクト】…生涯を自分らしく暮らすまち

町民全体の健康づくり意識を高め、心身の健康度が高い町民が、生涯にわたって自分らしく、心豊かな暮らしができるようにするとともに、元気な高齢者が、まちづくりの担い手として社会に参加し、活躍できるまちづくりを推進します。

- ◆重点施策① 町民全体の健康意識を醸成します。
- ◆重点施策② 生活習慣改善と疾病予防を推進します。
- ◆重点施策③ 高齢者による社会参加の環境づくりを推進します。

【自然環境保全・再生プロジェクト】…人と自然が共生するまち

子どもたちの教育環境づくりのため、町民全体で身近な自然・里山環境を保全・再生する運動を推進します。また、自然・里山環境を活かした「ふるさと体験教育」や、都市農村交流事業を展開し、全国に里山ブランドを発信します。

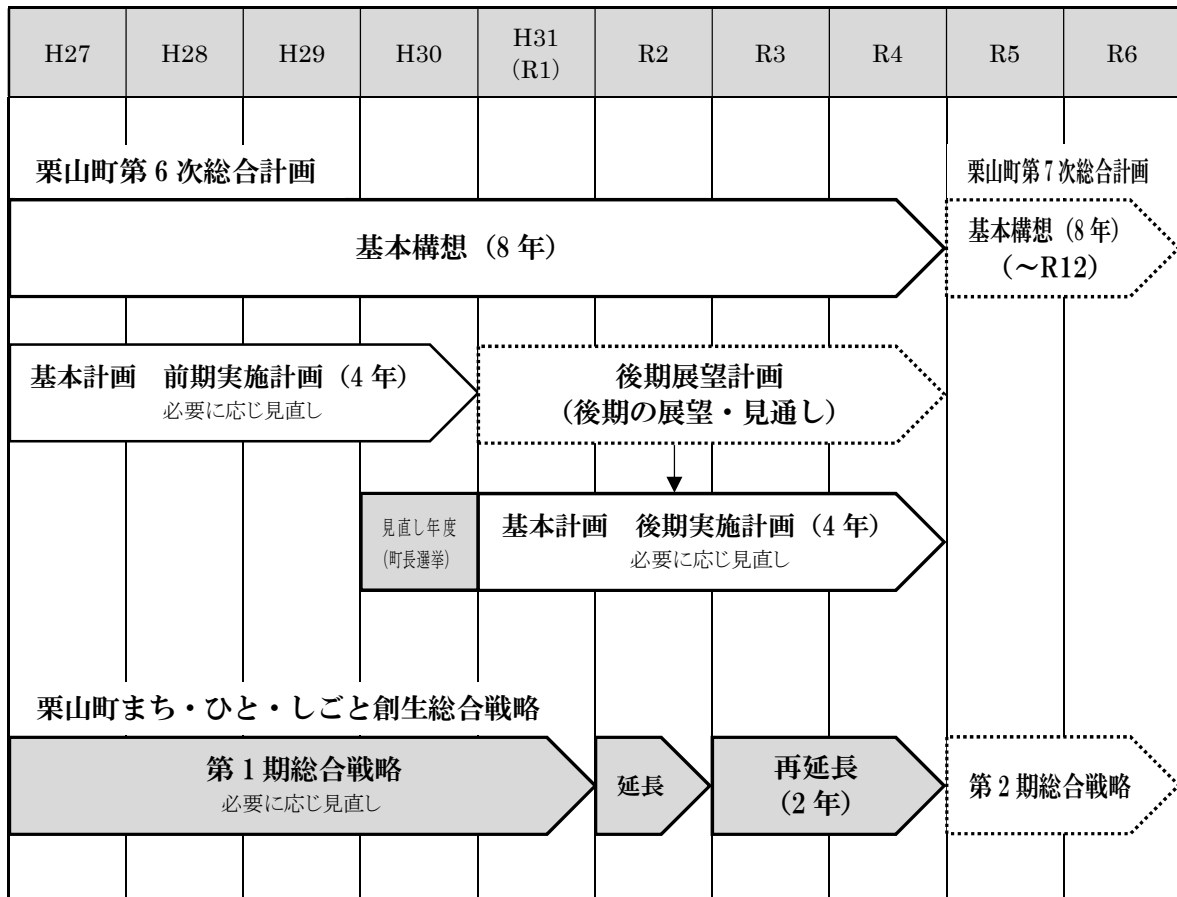
- ◆重点施策① 自然教育中長期ビジョンを策定し、推進体制を整備します。
- ◆重点施策② 町民参加による自然環境保全・再生運動を推進します。
- ◆重点施策③ 自然体験教育の充実を図ります。

誰もが笑顔で、安心して暮らすまち（まちの将来像）

笑顔：次代を担う子どもたちが夢・希望を描くことができるまち
町民一人ひとりが生きがいを持てる、文化豊かな賑わいのあるまち
安心：町民誰もが安心して暮らすことができるまち
町民の心がふれあい、共に支え合う住みよいまち

4. 総合戦略の推進期間

栗山町人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、短中期的な視点から施策を計画的に実施するため、第1期総合戦略の推進期間を平成27年度（2015年度）から令和4年度（2022年度）の8ヵ年とします。



Ⅱ 施策展開に関する基本方針

1. 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性

栗山町人口ビジョン（令和3年（2021年）3月〔改訂〕）では、本町の総人口は今後も減少傾向が続いていくことが見込まれており、現状のまま推移した場合、本町独自の将来人口推計によると、令和22年（2040年）には7,659人、令和42年（2060年）には4,600人と、現状人口の約4割まで減少すると示しています。

総人口の推移に影響を与える要因については、自然増減と社会増減の2つがありますが、本町においては、自然増減数と社会増減数ともにマイナスの状況が続いています。

このため、人口減少対策としては、人口動向や特性を考慮し、自然増はもちろん、特に社会増または社会減の抑制に向けた対策が重要であり、優先して取り組むべき課題（目指すべき将来の方向）として、次の点を示しています（要点抜粋）。

（1）社会増に向けて

○ふるさと意識を高め、若者世代の流出をおさえる

- ・幼少期や青年期における町民のふるさと意識の醸成

○町内での雇用をつくる

- ・高齢化が顕著な農業をはじめ、各産業それぞれの雇用の創出
- ・人口減少、少子高齢化等の時代ニーズを見据えた町内雇用の確保
- ・町民が求める就労条件や職場環境の改善

○まちの魅力を高め、暮らしの質を追求する

- ・生活の利便性などの暮らしやすさ、生きがいや地域への愛着を持って暮らすことができる環境づくり
- ・子どもの教育環境や医療環境の充実

（2）自然増に向けて

○女性の結婚率や出生率を高める

- ・結婚や出産、子育てに関する切れ目のない支援
- ・子育て環境の充実

○高齢者の健康寿命を延伸し、暮らしの不安を解消する

- ・町民の健康意識の高揚
- ・生活習慣の改善による疾病や介護予防の推進
- ・元気な高齢者の社会参加や活躍の場づくり

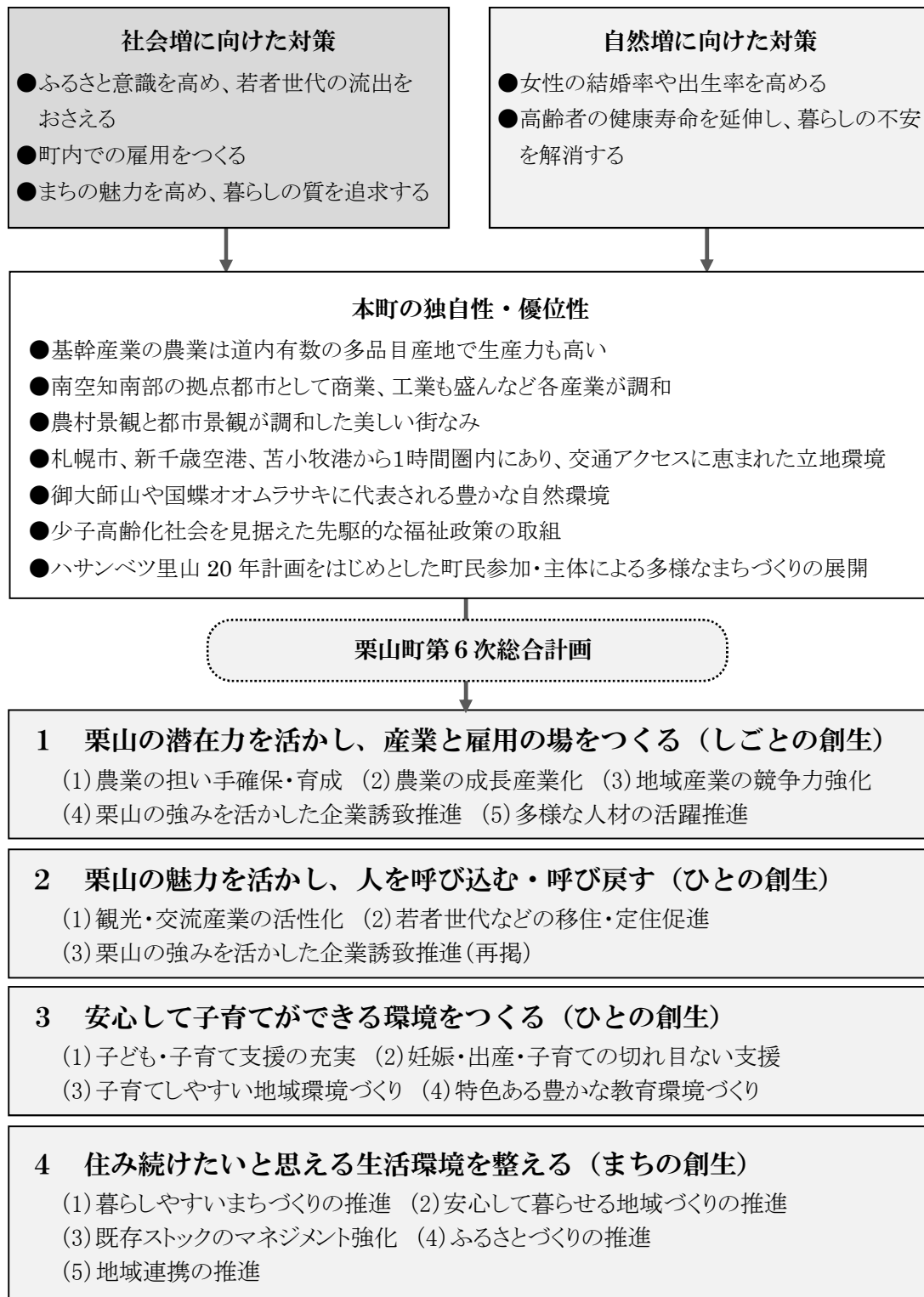
（3）取組のポイント

○即時性と長期的な視点の考慮

○対象を絞った選択と総合的なマネジメント

2. 将来展望を踏まえた4つの基本目標

栗山町人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえつつ、本町が有する独自性や優位性などを最大限に活かし、将来展望による総人口（令和42年（2060年）に7,438人）を実現するため、今後8カ年の総合的な対策として4つの基本目標を設定し、目標達成に向けた取組を推進していきます。



3. 総合戦略の効果的な推進に向けて

(1) 効果検証

総合戦略は、P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）の各過程において、横断的な庁内体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、基本目標ごとに 8 年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定するとともに、各施策における効果を客観的に検証できる指標（KPI：重要業績評価指標）を設定します。

なお、総合戦略は、外部有識者会議である「栗山町まち・ひと・しごと創生推進会議」による議論を経て策定された経緯から、事後においても同会議による客観的な検証を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを図ります。

(2) 政策 5 原則による施策の展開

総合戦略の策定、推進に関しては、国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づき、施策を展開します。

- ①自立性：地方の自立につながる施策
- ②将来性：一過性でなく、将来に向かって構造的な問題に取り組む施策
- ③地域性：地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った自主的かつ主体的な施策
- ④総合性：多様な主体との連携や、他の地域、施策と連携した総合的な施策
- ⑤結果重視：具体的な数値目標設定、客観的な検証、必要に応じた改善の実施

(3) 官民協働と連携強化

総合戦略を着実に推進するためには、行政はもとより、町民、関係機関・団体、民間事業者など、多様な主体の参加・協力による総力挙げての取組が重要であることから、町全体での共有化を図り、協働・連携を強化します。

(4) 広域連携の推進

今後の人口減少・超高齢社会に対応するためには、本町だけでなく、近隣市町や圏域をはじめとした自治体連携、さらに、広域行政を担う北海道との連携などにより、互いの特長や強みを活かした取組も可能となることから、積極的に広域連携を推進します。

(5) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

国は、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な目標として、推進することとしております。本総合戦略の基本目標の 1 つである「住み続けたいと思える生活環境を整える」を推進するためにも、SDGs の達成に向けた施策を推進します。本総合戦略との関係性を視覚化するため、各基本目標において、関係する SDGs の 17 の目標（ゴール）を示しています。

※SDGs…SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成 27 年（2015 年）9 月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標で、「17 の目標」と「169 のターゲット（具体目標）」で構成されています。



■SDGs の 17 のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織である UCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGs の 17 のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

SDGs 17 のゴール	自治体の役割
1 貧困をなくそう 	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

SDGs 17 のゴール		自治体の役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	【目標 10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	【目標 12】 持続可能な生産消費形態を確保する。	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3 R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	【目標 13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	【目標 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	【目標 15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	【目標 16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	【目標 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

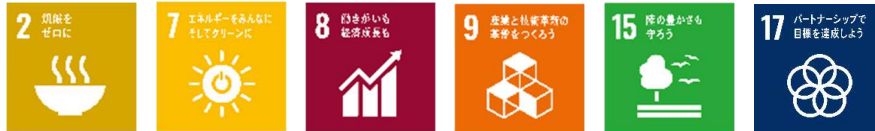
4. 総合戦略の体系と国の総合戦略及び第6次総合計画との関連

国の総合戦略(第2期)	本町の総合戦略	栗山町第6次総合計画
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ☐ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ☐ 専門人材の確保・育成 ☐ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保	栗山の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる (1) 農業の担い手確保・育成 (2) 農業の成長産業化 (3) 地域産業の競争力強化 (4) 栗山の強みを活かした企業誘致推進 (5) 多様な人材の活躍推進	産業活性化プロジェクト ☐ 農業基盤を活かした6次産業化 ☐ 地域資源を活かした観光・交流産業づくり ☐ 各産業の担い手育成 若者定住プロジェクト ☐ 特色ある豊かな教育環境づくり ☐ 安心して子育てができる環境づくり 健康寿命延伸プロジェクト ☐ 高齢者による社会参加の環境づくり
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ☐ 地方移住の推進 ☐ 若者の修学・就業による地方への定着の推進 ☐ 関係人口の創出・拡大 ☐ 地方への資金の流れの創出・拡大	栗山の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す (1) 観光・交流産業の活性化 (2) 若者世代などの移住・定住促進 (3) 栗山の強みを活かした企業誘致推進	産業活性化プロジェクト ☐ 農業基盤を活かした6次産業化 ☐ 地域資源を活かした観光・交流産業づくり 若者定住プロジェクト ☐ 若者世代が移住・定住しやすい環境づくり ☐ 特色ある豊かな教育環境づくり 自然環境保全・再生プロジェクト ☐ 町民参加による自然環境保全・再生 ☐ 自然体験教育の充実
結婚・出産・子育ての希望をかなえる ☐ 結婚・出産・子育ての支援 ☐ 仕事と子育ての両立 ☐ 地域の実情に応じた取組(地域アプローチ)の推進	安心して子育てができる環境をつくる (1) 子ども・子育て支援の充実 (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 (3) 子育てしやすい地域環境づくり (4) 特色ある豊かな教育環境づくり	産業活性化プロジェクト ☐ 地域資源を活かした観光・交流産業づくり 若者定住プロジェクト ☐ 安心して子育てができる環境づくり ☐ 特色ある豊かな教育環境づくり 健康寿命延伸プロジェクト ☐ 町民全体の健康意識の醸成 ☐ 生活習慣改善と疾病予防の推進 自然環境保全・再生プロジェクト ☐ 自然体験教育の充実
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ☐ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ☐ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ☐ 安心して暮らすことのできるまちづくり	住み続けたいと思える生活環境を整える (1) 暮らしやすいまちづくりの推進 (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進 (3) 既存ストックのマネジメント強化 (4) ふるさとづくりの推進 (5) 地域連携の推進	産業活性化プロジェクト ☐ 地域資源を活かした観光・交流産業づくり 若者定住プロジェクト ☐ 若者世代が移住・定住しやすい環境づくり ☐ 安心して子育てができる環境づくり 健康寿命延伸プロジェクト ☐ 高齢者による社会参加の環境づくり 自然環境保全・再生プロジェクト ☐ 中長期ビジョンの策定と推進体制の整備 ☐ 町民参加による自然環境保全・再生

Ⅲ 具体的な施策の内容

基本目標 1 栗山の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる

地域の特性を活かした産業振興策を推進し、地域産業の活性化や新たな雇用の創出など、経済の好循環を確立します。



【数値目標】

指標	基準値	目標値
新規雇用・就業者数	H22～H26 74 人	8 年間（H27～R4）で 120 人

【基本的方向と具体的な施策】

（１）農業の担い手確保・育成

基幹産業である農業の持続的発展と地域の活性化を図るため、新たな農業担い手の発掘と育成を促進し、また、自立した農業経営を実現するための支援を行います。

①農業後継者の育成

栗山町農業振興公社による、くりやま農業未来塾や農業女性塾などの取組支援、栗山町農業教育振興基金を活用した農業研修支援など、将来の地域の中心的な役割を果たす農業後継者を育成します。

②新規就農者の受入推進

栗山町農業振興公社による、就農希望者の受入相談、研修・受入、経営安定化等に係る支援、研修用住宅の整備、地域おこし協力隊の活用など、農業に魅力を感じる意欲ある新規就農者の受入を推進します。

③農地流動化の推進・優良農地の確保

農地中間保有等の担い手への農地集約化、農地優良化に取り組む農業者への支援、生産基盤整備の促進など、担い手農業者への円滑な農地流動化と優良農地の確保を推進します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
新規農業後継者数	26 人（H22～H26）	25 人（H27～R4）
新規就農相談者数	309 人（H22～H26）	900 人（H27～R4）
新規就農研修者受入数	37 人（H22～H26）	40 人（H27～R4）
新規農業参入決定者数（法人含む）	9 人（H22～H26）	20 人（H27～R4）

(2) 農業の成長産業化

基幹的な担い手の安定的な経営の確立、さらに、農産物のブランド化や6次産業化など販売力の強化、農業農村の多面的機能向上に向けた取組などを支援します。

①農業経営支援、集落営農組織の育成
農業者の経済的負担の軽減や営農支援、集落営農や地域連携農業生産法人の育成など、農業経営の安定化と持続可能な地域営農システムの構築を推進します。
②良質な農産物生産の推進
農業者等による地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動、安全・安心な農産物出荷活動、輪作体系の確立、耕畜連携など、良質な農産物生産に向けた取組を支援します。
③農業・農村の多面的機能維持
農地や農業用施設の保全・管理に係る共同活動、継続的な農業生産活動など、農業・農村の有する多面的機能維持・向上の取組を支援します。
④6次産業化の取組推進
農業者等が行う農産物加工、販売、流通、ファームレストラン等の展開、農業者と商工業者等が連携した新商品開発など、地域資源を活用した新たなブランド創出や、販売力強化に向けた取組を支援します。
⑤新たな特産品や観光資源の創出
北のくりやま栗づくり協議会による、栗の栽培、加工品開発等の取組支援や、観光資源としての活用など、新たな地域ブランド開発と観光資源の創出を推進します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
認定農業者数	311 人 (H26)	320 人 (R4)
環境保全型農業直接支払事業取組農家数	8 件 (H26)	10 件 (R4)
多面的機能支払制度の取組面積	5,159ha (H26)	5,162ha (R4)
中山間地域等直接支払制度の取組面積	1,808ha (H26)	1,728ha (R4)
6次産業化創出件数	—	12 件 (H27～R4)
6次産業化に伴う新規雇用創出数	—	11 人 (H27～R4)
栗を活用した新商品開発数	1 商品 (H26)	3 商品 (R4)

(3) 地域産業の競争力強化

地域経済の活性化を図るため、空き店舗活用や商工業者の経営安定化に向けた支援、販路開拓など新たなビジネス展開の促進、さらに、労働環境の向上などを図ります。

①空き店舗活用支援など商店街の活性化
栗山町商店街活性化アクションプランに基づき、市街地商店街に点在する空き店舗等の活用や、新規起業に繋げるためのまちなかレストラン創出事業の取組など、賑わい溢れた魅力ある商店街づくり活動を支援します。
②商工業者の経営安定・改善などの支援
商工業者の設備投資や経営安定・改善に係る経済的支援、相談窓口の開設など、地域経済活性化に向けた支援体制を充実します。
③創業支援事業計画に基づく創業支援の推進
産業競争力強化法による創業支援事業計画に基づき、関係機関・団体が連携した体系的な支援策の展開により、意欲ある創業希望者の支援と新たな雇用創出を促進します。
④海外販路拡大支援・外国人観光客受入推進
栗山町特産品推進協議会による、本町特産品の海外販路開拓や、外国人観光客の受入推進など、特産品の販売力強化や観光推進に向けた産業活性化の取組を支援します。
⑤再生可能エネルギーを導入する町内事業者の支援
太陽光やバイオマスなど、再生可能エネルギーを導入する事業者を支援し、エネルギーの地域内循環による産業活性化を推進します。
⑥新たな観光推進体制の構築と観光事業の推進
関係機関等で構成する新たな観光推進体制の構築、観光振興計画策定と計画に基づく事業の推進、観光ガイドの作成をはじめとした積極的な情報発信など、観光事業の推進を図ります。
⑦季節労働者の通年雇用促進
南空知通年雇用促進協議会による、雇用確保や就職促進事業として、セミナー開催、技能講習、資格取得助成など、季節労働者の通年雇用化を促進します。
⑧労働者の労働環境向上
労働環境に係る関係団体等との情報交換や実態調査等により、労働環境の向上を図ります。
⑨林業経営の健全化推進
森林経営計画に基づく効率的な施業を推進し、森林資源を活かした地材地消の取組を推進します。
⑩新規起業支援や就業体験を受入れる町内企業への支援
新規起業・創業を促進するための新たな支援制度の構築、地元就職を目的に就業体験を受入れる町内企業等に対する支援制度を構築します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
空き店舗活用支援認定件数	11 件 (H22～H26)	10 件 (H27～R4)
まちなかレストラン登録シェフ数	—	10 組 (R4)
まちなかレストラン提供食数	—	3,000 食 (R4)
中小企業振興資金制度利用件数	175 件 (H26)	180 件 (R4)
創業支援事業計画に基づく創業件数	—	15 件 (H27～R4)
創業支援事業計画に基づく雇用創出数	—	65 人 (H27～R4)
海外販路開拓が実現した特産品等	1 商品 (H26)	2 商品 (R4)
再生可能エネルギー導入事業者数	—	10 件 (H27～R4)
観光振興計画の策定	—	策定 (R4)
通年雇用化者数	4 人 (H26)	6 人 (R4)
町有林造林面積	5.06ha (H26)	4ha (H27～R4 年平均)

(4) 栗山の強みを活かした企業誘致推進

恵まれた地理的条件など本町の優位性を活かした企業誘致、さらに、進出企業等への支援などにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

①企業誘致による雇用創出と地域経済活性化の推進
関係機関と連携した積極的な誘致活動や、進出企業に対する支援など、企業誘致による地域経済活性化と雇用の創出を図ります。
②新工業団地の造成
新たな工業団地を整備し、企業誘致による地域産業の集積と雇用の創出を図ります。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
企業等立地数	2 件 (H26)	4 件 (H27～R4)
企業等立地による雇用創出数	12 人 (H22～H26)	30 人 (H27～R4)

※上記 2 項目の目標値については、「創業支援事業計画に基づく創業件数・雇用創出数」の内数である

(5) 多様な人材の活躍推進

若年者の人材育成と就業機会の拡大や、高齢者や障がい者の多様な分野での活躍の機会づくりなど、地域活力を維持するための環境整備を推進します。

①栗山高校生の就業機会の拡大や魅力ある学校づくりの推進
栗山高校生を対象とした資格取得など、各種支援策の実施により、能力向上や就業機会の拡大など人材育成と定住促進を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

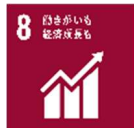
②優秀な介護福祉士の養成
町立介護福祉学校における優秀な介護福祉士養成、資質向上に向けた町内介護事業所との連携強化など、高齢化社会を支える人材創出と定住促進を図ります。
③高齢者の社会参加と活躍の場の推進
高齢者の経験・技能・知識などを存分に生かす機会づくりなど、社会参加と活躍の場を創出します。
④障がい者の社会参画と自立支援に取り組む事業者等の支援
障がい者の生活指導や技能習得支援、障がい者団体の活動支援など、社会参加や自立に向けた取組を支援します。

＜重要業績評価指標＞

指標項目	基準値	目標値
栗山高等学校支援補助金件数	—	200 件 (R4)
介護福祉学校新入学生定員充足率	67.5% (H26)	100% (R4)
熟年人材センター登録者数	24 人 (H26)	50 人 (R4)

基本目標2 栗山の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す

本町の大きな魅力である豊かな農村・自然環境などの地域資源を活かし、交流・関係人口の拡大を図るとともに、若者や子育て世代を中心とした定住人口の増加を目指します。



【数値目標】

指標	基準値	目標値
社会増（転入者－転出者）	H21～H25：△470人	8年間（H27～R4）で183人
観光入込客数	H26：40.2万人	8年後（R4）に45万人

【基本的方向と具体的な施策】

（1）観光・交流産業の活性化

豊かな自然環境をはじめ本町ならではの地域資源の魅力をさらに高め、賑わいと活力ある観光・交流産業の振興と交流・関係人口の拡大を図ります。

①国蝶オオムラサキの生息環境保護・再生、観察飼育舎の機能統合

自然教育活動のシンボルである「国蝶オオムラサキ」の育成・保護、観察飼育舎の機能統合などにより、交流・関係人口の拡大とふるさとの財産として次世代に継承します。

②ハサンベツ地区の里山環境保全・再生

ハサンベツ地区の里山環境整備や関係団体の活動を支援し、自然体験学習のフィールドとして交流・関係人口の拡大とふるさとの財産として次世代に継承します。

③人と自然との共生の推進

人と自然が共生するまちづくり宣言（仮称）の実施、情報発信、地域おこし協力隊の活用など、自然環境の保全を推進します。

④雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした交流事業の推進

雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスや、町内の自然環境を活用したふるさと自然・農村体験事業（NPO法人雨煙別学校への事業委託：体験等プログラム開発・指導、集客拡大イベント、活用促進、ボランティア育成等）の展開により、交流・関係人口の拡大とふるさとを大切にする心を育みます。

⑤歴史的建造物等の保存・継承

歴史的建造物等を保存するための支援策を検討し、本町の重要な財産として継承するとともに、観光資源としての活用を図ります。

⑥グリーン・ツーリズムの推進
農業・農村体験の受入や、直売事業などのグリーン・ツーリズム推進協議会活動の支援、景観作物作付に対する農業者への支援など、農山村の魅力を活かした都市農村交流を推進します。
⑦御大師山周辺の環境整備
本町のランドマークである御大師山周辺の環境・施設等の整備、ガイドブックなどの情報発信により、魅力向上と利用人口拡大を図ります。
⑧海外販路拡大支援・外国人観光客受入推進（再掲）
栗山町特産品推進協議会による、本町特産品の海外販路開拓や、外国人観光客の受入推進など、特産品の販売力強化や観光推進に向けた産業活性化の取組を支援します。
⑨新たな特産品や観光資源の創出（再掲）
北のくりやま栗づくり協議会による、栗の栽培、加工品開発等の取組支援や、観光資源としての活用など、新たな地域ブランド開発と観光資源の創出を推進します。
⑩雨煙別川流域河川整備の推進
雨煙別川流域の環境・施設等整備や交流事業の実施など、自然と触れ合う水辺空間を活かした取組を推進します。
⑪ふるさと納税制度・企業版ふるさと納税制度の推進
町内事業者等と連携しふるさと納税制度を活用した本町特産品のPRや認知度向上、栗山ファンの獲得など関係人口の拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の活用も推進します。
⑫新町地区の再開発整備事業の推進
新町通街路整備事業（道事業）の実施、街なみ整備（道路・小公園整備など）、栗山駅南交流拠点施設改修整備、スマートウェルネス整備など、中心市街地の活性化を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
⑬スポーツに取り組む機会の充実
町民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごすことができるよう、スポーツの普及・振興及び体育施設の計画的な整備を推進し、気軽にスポーツに取り組む機会の充実を図ります。

< 重要業績評価指標 >

指標項目	基準値	目標値
オオムラサキ観察飼育舎来場者数	3,623 人（H26）	40,000 人（R4）
ハサンベツでの自然体験受入者数	1,990 人（H26）	3,000 人（R4）
体験プログラム交流人口	1,486 人（H26）	3,000 人（R4）
農業農村体験受入件数・受入者数	18 件・318 人（H26）	18 件・350 人（R4）
栗山公園利用者数	26,100 人（H26）	30,000 人（R4）

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
海外販路開拓が実現した特産品等（再掲）	1 商品（H26）－	2 商品（R4）
栗を活用した新商品開発数（再掲）	1 商品（H26）	3 商品（R4）
ふるさと応援寄附件数	11,900 件（H26）	13,000 件（R4）
企業版ふるさと納税企業数	－	4 事業所（R4）
くりやまマラソン参加者数	－	1,000 人（R4）

（２）若者世代などの移住・定住促進

移住・定住に関する総合的な情報の提供、子育て世代移住者等に対する支援の充実など、外部からの移住者・定住者の増加を図ります。

①短期移住体験、都市圏での情報発信
移住促進協議会の短期移住体験事業（お試し移住体験）、移住相談会やPR活動などを支援し、移住・定住に向けた交流人口の拡大を図ります。
②子育て世代移住者等に対する住宅取得助成等の支援
子育て移住世帯に対する新築・中古住宅取得費用やリフォーム費用の助成、家賃助成、空き地・空き家バンク制度の導入と情報発信、UIターン等促進奨学金助成、フラット35、UIJターン移住支援金の交付など、若者・子育て世代等が移住しやすい環境整備を推進します。
③シティプロモーション活動の展開
若者や子育て世代が興味を引くまちの魅力を発掘し、町内外への効果的なプロモーション活動により、定住人口等の拡大を図ります。
④地域おこし協力隊制度の導入
地域課題に対する各分野の活動支援を目的とした「地域おこし協力隊」制度の導入により、町外からの人材発掘（受入）など、交流人口拡大や隊員の定住・定着化を図ります。
⑤広域市町による学生地域定着連携事業の推進
江別市内の4大学と広域自治体・関係機関が連携し、大学生の地域活動や地域企業等の説明会参加、インターンシップを通じ、地域への定着や活性化を推進します。
⑥地域間交通の確保と利便性の向上、持続可能な地域公共交通のシステム構築
関係機関等と連携したバス路線維持・確保、都市間交通の利便性向上、JR室蘭線の路線維持と利用促進、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク構築のための計画づくりなど、住民生活に必要な公共交通の確保と移住環境の整備を推進します。
⑦新規就農者の受入推進（再掲）
栗山町農業振興公社による、就農希望者の受入相談、研修・受入、経営安定化等に係る支援、研修用住宅の整備、地域おこし協力隊の活用など、農業に魅力を感じる意欲ある新規就農者の受入を推進します。

⑧栗山高校生の就業機会の拡大や魅力ある学校づくりの推進（再掲）
栗山高校生を対象とした資格取得など、各種支援策の実施により、能力向上や就業機会の拡大など人材育成と定住促進を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進します。
⑨優秀な介護福祉士の養成（再掲）
町立介護福祉学校における優秀な介護福祉士養成、資質向上に向けた町内介護事業所との連携強化など、高齢化社会を支える人材創出と定住促進を図ります。
⑩季節労働者の通年雇用促進（再掲）
南空知通年雇用促進協議会による雇用確保や就職促進事業、資格取得助成など、季節労働者の通年雇用化を促進します。
⑪ものづくりDIY工場の導入・活用を推進
ものづくりDIY工場の導入・運用、ものづくりに関する人材育成、クリエイターの創作活動支援など推進します。
⑫新規起業支援や就業体験を受入れる町内企業への支援（再掲）
新規起業・創業を促進するための新たな支援制度の構築、地元就職を目的に就業体験を受入れる町内企業等に対する支援制度を構築します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
短期移住体験施設利用者数	41 組（H26）	40 組（R4）
若者世代等の移住世帯	—	90 世帯（H27～R4）
地域おこし協力隊活動終了後定住者数	—	6 人（H27～R4）
学生地域定着連携事業受入学生延人数	—	30 人（R4）
学生地域定着連携事業企業説明会参加者数	—	10 人（R4）
学生地域定着連携事業インターンシップ参加者数	—	3 人（R4）
新規就農相談者数（再掲）	309 人（H22～H26）	900 人（H27～R4）
新規就農研修者受入数（再掲）	37 人（H22～H26）	40 人（H27～R4）
新規農業参入決定者数（再掲）	9 人（H22～H26）	20 人（H27～R4）
栗山高校生資格取得助成件数（再掲）	—	200 件（R4）
介護福祉学校新入学生定員充足率（再掲）	67.5%（H26）	100%（R4）
通年雇用化者数（再掲）	4 人（H26）	6 人（R4）
ものづくりワークショップ参加者数	—	100 人（R4）

（３）栗山の強みを活かした企業誘致推進（再掲）

恵まれた地理的条件など本町の優位性を活かした企業誘致、さらに、進出企業等への支援などにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

①企業誘致による雇用創出と地域経済活性化の推進

関係機関と連携した積極的な誘致活動や、進出企業に対する支援など、企業誘致による地域経済活性化と雇用の創出を図ります。

②新工業団地の造成

新たな工業団地を整備し、企業誘致による地域産業の集積と雇用の創出を図ります。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
企業等立地数（再掲）	2 件（H26）	4 件（H27～R4）
企業等立地による雇用創出数（再掲）	12 人（H22～H26）	30 人（H27～R4）

基本目標3 安心して子育てができる環境をつくる

子育て世代の定住化のため、妊娠、出産、子育てなどの支援の仕組みを充実するとともに、質の高い教育の提供など、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



【数値目標】

指標	基準値	目標値
出生数	H21～H25：392人	8年間（H27～R4）で409人

【基本的方向と具体的な施策】

（1）子ども・子育て支援の充実

子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減など、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援を推進します。

①高校3年生までの医療費助成

高校3年生までの医療費助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

②子ども子育て支援事業計画に基づく子育て支援の推進

子育てサポート（子育てヘルパー派遣等）や子育て支援（子育てサロン、子育て相談、情報誌発行等）、乳幼児育児用品購入助成、赤ちゃん誕生記念など、保護者のニーズに応じた総合的な子育てサービス事業を推進します。

③民間保育所等と連携した保育サービスの充実

一時・延長保育や休日預かり事業、新制度による利用者負担額を勘案した保育料軽減の検討など、民間保育所等と連携した保育サービスの充実と子育て負担の軽減を図ります。

④心身障がい児の発達支援、経済的負担軽減

発達相談や個別指導・小集団指導による子ども発達支援、理学療法士による運動指導の実施、通院費等の助成など、子どもの心身状況に合った支援と経済的負担軽減を図ります。

⑤子育て応援事業（ギフトカード加盟店会、栗夢カード会）の支援

くりやまギフトカード会と栗夢カード会による、子育て家庭に対する生活支援と加盟店とのコミュニティ創出を目的とした子育て応援事業を支援します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
高校3年生までの医療費助成の助成対象者数	1,252人（H26）	1,453人（R4）

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
ファミリーサポート提供会員育成数	5 人 (H26)	20 人 (R4)
ファミリーサポート利用会員数	10 人 (H26)	60 人 (R4)
子育て支援センター延利用者数	7,751 人 (H26)	10,000 人 (R4)
一時保育利用者数	1,000 人 (H26)	1,200 人 (R4)
延長保育利用者数	566 人 (H26)	800 人 (R4)
発達相談指導人数	775 人	900 人 (R4)
子育て応援カード加入者数	459 件 (H22～H26)	160 件 (H27～R4)

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるよう、妊娠から子育てに至るまでの切れ目のない一貫した支援を充実します。

①妊娠前から乳幼児期の発達・発育支援
不妊治療費助成や妊婦保健指導、家庭訪問等による育児指導、各種健診・健康相談など、妊娠前から乳幼児期の一貫した発達・発育支援を行います。
②妊娠・出産・子育て等に関する総合的な情報提供、相談機能充実
将来設計を考える機会の提供（くりやまライフサポーター事業）、妊娠・出産・子育て情報を包括したガイドブック作成やポータルサイトの立ち上げなど、切れ目のない情報提供と相談機能の充実、さらに、関係機関や道と連携した結婚支援に係る取組を推進します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
特定不妊治療費助成件数	1 件 (H26)	3 件 (R4)
ポータルサイト 1 日平均アクセス数	—	200 件 (R4)

(3) 子育てしやすい地域環境づくり

子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを推進します。

①子どもにやさしい健康づくり環境の推進
子どもにやさしい禁煙の店をはじめ、企業や団体など地域ぐるみで子どもの健康を守る取組を支援します。
②救急医療など地域医療サービスの維持・確保、将来的な医療環境整備の推進
栗山赤十字病院の救急医療・地域医療機能確保事業助成や、24 時間電話救急医療相談窓口（救急安心センターさっぽろ：札幌市）の活用など、救急医療体制の維持・確保を図ります。 また、栗山赤十字病院の改築を含めた、将来的な医療環境整備の全町的な検討を進めます。

③子育て支援センターの機能充実

子育て支援センターを拠点とした支援事業の積極的な展開など、地域全体で子育てを支援します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
地域ぐるみ健康運動への協力企業数	—	350 件 R4
救急安心センター相談利用件数	—	300 件 (R4)
子育て支援センター延利用者数(再掲)	7,751 人	10,000 人 (R4)

(4) 特色ある豊かな教育環境づくり

継続性、発展性のある教育を展開するとともに、子ども一人ひとりの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。

①学校教育におけるICT（情報通信技術）の利活用推進

学校教育におけるICT環境の整備により、情報活用能力の育成、協働型・双方向型の新たな学習環境の確立などを図ります。

②英語教育の充実

小中学校における英語教育の充実により、英語力の向上やコミュニケーション能力を育成します。

③学力向上に向けた指導機能の充実

教育指導に関する体制を充実し、児童生徒の学力向上を図ります。

④特別支援教育の推進

各小中学校への特別支援教育支援員配置により、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。

⑤コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会を中心とした家庭・地域及び学校との協働による、教育活動の充実・強化など、開かれた学校づくりを推進します。

⑥ふるさと教育の推進

ふるさと教育交流会の実施や学校支援活動、職場体験、土曜授業など、家庭・地域、学校が一体となり、ふるさと教育を推進します。

⑦地域と連携した「キャリア教育」の推進

地域、企業、介護福祉学校などと連携した小・中学校、高等学校におけるキャリア教育を推進します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
ICT 活用授業時間	1 学級 3 時間／月	1 学級 10 時間／月 (R4)
英語によるコミュニケーションが楽しいと感じる児童生徒数	—	全児童生徒の半数以上 (R4)
全国学力・学習状況調査結果	—	全教科全国平均を上回る (R4)
特別支援教育支援員配置数	8 人 (H26)	9 人 (R4)

基本目標4 住み続けたいと思える生活環境を整える

安全・安心して暮らすことのできるまちづくり、町民参加と協働のまちづくりの推進など、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します。



【数値目標】

指標	基準値	目標値
栗山町が住みやすいと思う町民の割合	栗山町都市計画マスタープラン策定時における町民意識調査（H24）における、栗山町を「非常に住みやすい」または「まあまあ住みやすい」と答えた人の割合：58%	8年後（R4）に70%

【基本的方向と具体的な施策】

（1）暮らしやすいまちづくりの推進

商店街の活性化や交通移動手段等の日常生活の利便性確保など、住民誰もが暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

①共生型地域交流施設スペースの構築と運営
高齢者・児童・障がい者等の多様な地域住民の活動・交流拠点となる「共生型地域交流スペース」を構築し、地域の絆で心豊かに生活できる地域づくりを推進します。
②まちの駅の運営支援など賑わいある商店街づくり
まちの駅栗夢プラザの運営や活性化イベントなど、賑わいある商店街づくりの取組を支援します。
③コミュニティバスやデマンド交通等による交通弱者の移動手段確保
地域コミュニティ内における新たなバス運行や、デマンド方式運行路線の拡大など、町営バスの維持・確保に努めます。
④廃校活用による南部地域の活性化
旧継立中学校の活用策を検討し、地域の拠点施設として再生を図ります。
⑤コミュニティ放送導入による地域活性化
コミュニティ放送導入により、コミュニティ活動の推進、災害情報等の多重化、町民との情報共有推進など、地域の活性化を図ります。

⑥地域間交通の確保と利便性の向上、持続可能な地域公共交通のシステム構築（再掲）
関係機関等と連携したバス路線維持・確保、都市間交通の利便性向上、JR 室蘭線の路線維持と利用促進、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク構築のための計画づくりなど、住民生活に必要な公共交通の確保と移住環境の整備を推進します。
⑦新町地区の再開発整備事業の推進（再掲）
新町通街路整備事業（道事業）の実施、街なみ整備（道路・小公園整備など）、栗山駅南交流拠点施設改修整備、スマートウェルネス整備など、中心市街地の活性化を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
⑧Society 5.0の実現を目指したまちづくりの推進
ICT や IOT、AI などの先進技術を積極的に活用し、Society5.0 の実現を目指したまちづくりを推進します。

<重要業績評価指標>

指標項目	基準値	目標値
共生型地域交流スペース（小さな拠点）年間利用者数	—	4,500 人（R4）
空き店舗活用支援認定件数（再掲）	11 件（H22～H26）	10 件（H27～R4）
コミュニティバス一日当たり利用者数	—	8,000 人（R4）
旧継立中学校の活用	—	活用（R4）
コミュニティ放送受信可能世帯数	—	全世帯（R4）

（２）安心して暮らせる地域づくりの推進

災害時等における対応力の強化、健康で生きがいの持てる環境づくり、救急医療を含めた地域医療の確保、将来的な医療環境整備の充実など、安全で安心な地域づくりを推進します。

①地域包括ケアシステムの構築、高齢者の地域・在宅支援の充実
医療、介護、生活支援等の一体的なサービス提供など、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくため、地域包括システムの構築を図ります。
②まちづくり協議会などによる自主防災組織の設置支援
まちづくり協議会などの組織を活かした自主防災組織の設置・育成、地域防災活動のリーダー育成など、災害発生時における地域での協力体制を構築します。
③消防団施設・活動の充実・強化
消防団施設・設備の計画的な更新、各消防団・女性消防団の活動強化など、地域の安心と安全を守る取組を推進します。

④きめ細かな災害・防災情報伝達手段の構築
災害時における避難情報や気象状況などに係る情報システムを整備し、町民の安全・安心のための情報伝達手段を構築します。
⑤健康で生きがいを持てる新都市モデル（健幸都市モデル構築）の推進
身体健康だけでなく、人々が生きがいを持って安心安全に暮らすことができる都市モデルの構築を推進します。
⑥救急医療など地域医療サービスの維持・確保、将来的な医療環境整備の推進（再掲）
栗山赤十字病院の救急医療・地域医療機能確保事業助成や、24 時間電話救急医療相談窓口（救急安心センターさっぽろ：札幌市）の活用など、救急医療体制の維持・確保を図ります。 また、栗山赤十字病院の改築を含めた、将来的な医療環境整備の全町的な検討を進めます。

< 重要業績評価指標 >

指標項目	基準値	目標値
自主防災組織設置数	6 組織（H26）	15 組織（H27～R4）
女性消防分団数	—	1 分団（R4）
公共施設への緊急速報配信施設数	—	13 施設（R4）
気象観測機器等設置箇所数	—	5 箇所（R4）
救急安心センター相談利用件数（再掲）	—	300 件（R4）

（３）既存ストックのマネジメント強化

長く住み続けられる居住環境の保全・改善や、公共施設の長寿命化・効率的な運用など、既存ストックのマネジメント強化を図ります。

①居住環境の整備改善
住宅のバリアフリー改修や耐震改修への助成など、居住環境の改善を図ります。
②老朽危険家屋の除去推進
空家対策特措法及び今後制定予定の空家対策条例に基づく老朽危険家屋の除却により、生活環境の保全を図ります。
③公共施設等の総合的・計画的な管理推進
公共施設等の老朽化対策として総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な施設等の維持・管理を推進します。

< 重要業績評価指標 >

指標項目	基準値	目標値
人にやさしい住宅助成事業実施件数	16 件（H26）	36 件（R4）
老朽危険家屋除却実施件数	—	5 件（R4）

(4) ふるさとづくりの推進

豊かな自然環境の保全・再生活動等を通じ、ふるさとづくり活動の組織・担い手育成を図るとともに、これらの魅力を再発見できる機会の提供など、ふるさとへの誇りを高める取組を推進します。

①国蝶オオムラサキの生息環境保護・再生、観察飼育舎の機能統合（再掲）
自然教育活動のシンボルである「国蝶オオムラサキ」の育成・保護、観察飼育舎の機能統合などにより、交流人口の拡大とふるさとの財産として次世代に継承します。
②ハサンベツ地区の里山環境保全・再生（再掲）
ハサンベツ地区の里山環境整備や関係団体の活動を支援し、自然体験学習のフィールドとして交流人口の拡大とふるさとの財産として次世代に継承します。
③人と自然との共生の推進（再掲）
人と自然が共生するまちづくり宣言（仮称）の実施、情報発信、地域おこし協力隊の活用など、自然環境の保全を推進します。
④雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点とした交流事業の推進（再掲）
雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスや、町内の自然環境を活用したふるさと自然・農村体験事業（NPO法人雨煙別学校への事業委託：自然等体験プログラム開発・指導、活用促進、ボランティア育成等）の展開により、交流人口の拡大とふるさとを大切にする心を育みます。
⑤御大師山周辺の環境整備（再掲）
本町のランドマークである御大師山周辺の環境・施設等の整備、ガイドブックなどの情報発信により、魅力向上と利用人口拡大を図ります。
⑥雨煙別川流域河川整備の推進（再掲）
雨煙別川流域の環境・施設等整備や交流事業の実施など、自然と触れ合う水辺空間を活かした取組を推進します。

< 重要業績評価指標 >

指標項目	基準値	目標値
オオムラサキ観察飼育舎来場者数（再掲）	3,623 人（H26）	40,000 人（R4）
里山環境保全・再生に関わる新たな担い手数	3 人（H26）	20 人（R4）
町内児童生徒のふるさと自然体験教育延参加者数	3,051 人（H26）	3,500 人（R4）
栗山公園利用者数（再掲）	26,100 人（H26）	30,000 人（R4）

(5) 地域連携の推進

地域の実情や特性に応じた地域間施策の実施など、近隣市町及び北海道との連携・協力による広域的な地域づくりを推進します。

①広域圏や近隣市町及び北海道との広域連携の推進
南空知 4 市 5 町や南空知 4 町、北海道空知地域創生協議会、炭鉄港推進協議会、北海道ボールパーク連携協議会など、広域連携による地域振興事業の検討・実施、また、広域行政を担う北海道とも連携しながら、広域的な地域づくりを推進します。
②広域市町による学生地域定着連携事業の推進（再掲）
江別市内の 4 大学と広域自治体・関係機関が連携し、大学生の地域活動や地域企業等の説明会への参加、インターンシップを通じ、地域への定着や活性化を推進します。

< 重要業績評価指標 >

指標項目	基準値	目標値
南空知 4 町連携ビジョンに基づく事業実施	—	1 事業以上 (R4)
学生地域定着連携事業受入学生延人数 (再掲)	—	30 人 (R4)
学生地域定着連携事業企業説明会参加者数 (再掲)	—	10 人 (R4)
学生地域定着連携事業インターンシップ参加者数 (再掲)	—	3 人 (R4)